## 早島町木造住宅耐震改修等事業費補助金交付申請書

年 月 日

早島町長 殿

申請者 住所 氏名

早島町木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて申請します。

なお、早島町木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱第15条に規定する公表に同意し、公表 に関する異議又は不服の申し立ては一切しないことを確約します。

に関する共成人は小	- 旅の中し立ては一切しないこ。	こと作りしまり。				
補助事業	<ul><li>□ 耐震改修工事</li><li>□ 耐震シェルター設置</li><li>□ 防災ベッド設置</li></ul>	部分耐震改修工事 (名称: (名称:	)			
所 有 者	住所 氏名	Te				
規    模	地上 階・地下 階	建築面積 m²	延べ面積 m <sup>2</sup>			
既存建築年月日	年月	日   着工				
補助事業に 要する経費	円	補助対象経費	円			
補助金申請額	円	・契約予定日 ・完了予定日	<ul><li>年 月 日</li><li>・ 年 月 日</li></ul>			
(1)既存木造住宅の建築確認済証・検査済証の写し、その他の工事着手時期が推測できる書類 (2)既存木造住宅の登記簿謄本の写し (3)既存木造住宅の所有者と占有者(居住者)又は土地所有者とが異なる場合は、これら利害関係者の耐震改修工事実施に係る同意書 (4)申請建築物の付近見取図 (5)申請建築物の外観写真(2面以上) (6)耐震改修工事物件調書(別紙1—1) (7)配置図及び道路関係立面図(別紙1—2)(耐震改修促進法第14条第3号の政令で定める特定建築物に該当が有りの場合のみ添付) (8)工事監理者が、岡山県木造住宅耐震診断員であることがわかる書類						
※備 考						

## 耐震改修工事物件調書

申請者名	:	
. 1 . 64 . 6 . 7	•	

区分	□ 耐震改修工事	所在地	耐震改修促進法第14 条第3号の建築物の 該当の有無			
工事概要     ①事業			(円) ②補助事業に要する経費(千円)	③補助対象経費 (千円)	補助対象経費内訳(千円)	
		①事業費(円)			④補助金申請額	⑤申請者負担額(③-④)
改修の目標( 上部構造						
内容:						
	合 計					

- ※1 ①事業費は、耐震化工事について請負契約する契約予定額(見積額)
- ※2 ②補助事業に要する経費は、契約予定額のうち補助対象外の項目の費用を除いた額(千円未満切り捨て) (補助対象事業費には、設計費、対象外の増築費用、耐震改修以外の工事費を含まない)
- ※3 ③補助対象経費は、②の補助事業に要する経費と下記の補助対象経費限度額とを比べて小さい方の額(千円未満切り捨て) 補助対象経費限度額 34,100円/m²
- ※4 ④補助金申請額は、③の補助対象経費に0.80を乗じた額(千円未満切り捨て)以内とする。ただし、115万円を上限とする。
- ※添付資料:請負契約予定業者の見積書の写し(又は契約書の写し)、及び見積内訳書、耐震改修工事図面、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事後の耐震診断の報告書写し一式を添付すること。

配置図
既存建築物名称:
L ※縮尺1/200程度・A3サイズ(又はその他の縮尺・サイズのものをA4折り)
※補八1/ 200程度・A3ヶイへ(文はての他の補八・ケイへのものをA4折り) ※道路幅員、道路中心線、建築物の配置がわかる道路境界からの距離、道路関係立面図(断面図)が対応
※担路幅員、坦路中心線、建築物の配置が47が30世路境がからの距離、坦路関係立面図(例面図)が対応 する位置を必ず明示すること。
りる世色を必り切かりること。
道路関係立面図(断面図)
世路関係立面図(例面図)   既存建築物名称:
<u></u>

※縮尺1/200程度・A3サイズ(又はその他の縮尺・サイズのものをA4折り)

- ※道路幅員、道路中心線、道路境界から建築物までの距離、建築物の最高の高さを明示すること。
- ※耐震改修促進法第14条第3号の政令で定める建築物に該当するか否かを判断できるように、以下に示す地点から建築物の方向へ45度の角度で見上げて伸ばした直線、及びこの直線と建築物の外壁線とが交わる点の高さを明示すること。
  - ・前面道路の幅員が12m以下の場合→道路境界線から道路方向に6mの地点
  - ・前面道路の幅員が12mを超える場合→道路境界線から道路方向に、道路幅員の1/2の距離の地点